

平成 12 年 9 月 25 日

## 組織の一部改正について

当行は、9月25日よりリスク管理部門の組織を以下の通り改正いたします。

### 1. 組織改正の目的と内容

当行は、各業務部門において発生するリスクに対する管理機能を高度化・専門化するとともに、銀行全体の統合的なリスク管理をより整備することを目的に、現在2部により構成されているリスク管理部門を下記の7部体制に再編成いたします。

現リスク統轄部を、全行的・統合的なリスク管理に加え、高度なポートフォリオ管理を行う「ポートフォリオ・リスク統轄部」と、市場リスク・流動性リスクを専門的に管理する「市場リスク管理部」に分割します。また、現審査部は、専門性を高めるべく顧客の属性による再構成を行うとともに、新規事業・新商品への対応を考慮した「金融商品リスクマネジメント部」、「個人関連審査部」および部門内の企画・管理および研修などを行う「審査業務部」を設置いたします。

ポートフォリオ・リスク統轄部  
市場リスク管理部  
法人審査部  
資産管理部  
金融商品リスクマネジメント部  
個人関連審査部  
審査業務部

### 2. 実施日

平成 12 年 9 月 25 日

以 上